

川崎市上下水道局告示第47号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年7月28日

川崎市上下水道事業管理者 白鳥 滋之

1 指 定 番 号 第515号

氏名又は名称 川崎市管工事業協同組合

住 所 川崎市川崎区宮本町5番地5

代表者氏名 （新）大貫 弘

（旧）中嶋 栄一

変 更 年 月 日 令和7年6月6日

2 指 定 番 号 第1255号

氏名又は名称 株式会社アクアライン

住 所 広島県広島市中区上八丁堀8番8号第1ウエノヤビル6F

代表者氏名 （新）楯 広長

（旧）大垣内 剛

変 更 年 月 日 令和7年7月2日

3 指 定 番 号 第1710号

氏名又は名称 （新）大坂サービス株式会社

（旧）大坂サービス

住 所 （新）神奈川県伊勢原市三ノ宮1775番地の1

（旧）神奈川県伊勢原市三ノ宮1083番地の2サニーシ
ャンブル103号

代 表 者 氏 名 大坂 啓介

変 更 年 月 日 令和7年5月9日